

第 1 号 議 案

令 和 6 年 度

亀 岡 市 一 般 会 計 補 正 予 算 （ 第 4 号 ）

令和6年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）

令和6年度亀岡市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

3,793,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48,796,900千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。
（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。
（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

令和6年11月29日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
10 地方特例交付金		94,000	294,428	388,428
	1 地方特例交付金	94,000	294,428	388,428
15 国庫支出金		7,014,853	700,944	7,715,797
	1 国庫負担金	4,079,660	270,845	4,350,505
	2 国庫補助金	2,907,351	430,099	3,337,450
16 府支出金		3,347,326	124,498	3,471,824
	1 府負担金	1,543,688	18,405	1,562,093
	2 府補助金	1,594,265	106,093	1,700,358
18 寄附金		3,500,100	503,000	4,003,100
	1 寄附金	3,500,100	503,000	4,003,100
19 繰入金		4,587,464	303,457	4,890,921
	2 基金繰入金	4,521,949	303,457	4,825,406
21 諸収入		431,256	73	431,329
	6 雑入	404,492	73	404,565
22 市債		3,189,200	1,866,600	5,055,800
	1 市債	3,189,200	1,866,600	5,055,800
歳 入 合 計		45,003,900	3,793,000	48,796,900

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		9, 8 2 8, 3 1 5	7 8 8, 1 6 2	1 0, 6 1 6, 4 7 7
	1 総務管理費	8, 8 5 6, 0 6 4	7 8 8, 1 6 2	9, 6 4 4, 2 2 6
3 民生費		1 6, 5 4 7, 4 5 0	7 4 7, 9 6 3	1 7, 2 9 5, 4 1 3
	1 社会福祉費	9, 0 4 4, 9 2 5	3 0 9, 0 9 2	9, 3 5 4, 0 1 7
	2 児童福祉費	6, 1 1 4, 7 1 6	4 3 8, 8 7 1	6, 5 5 3, 5 8 7
4 衛生費		3, 5 8 8, 7 8 4	3, 2 9 8	3, 5 9 2, 0 8 2
	1 保健衛生費	1, 8 9 5, 7 1 5	3, 2 9 8	1, 8 9 9, 0 1 3
6 農林水産業費		1, 1 7 4, 2 8 9	8, 1 9 2	1, 1 8 2, 4 8 1
	1 農業費	9 4 5, 2 0 4	5 2 4	9 4 5, 7 2 8
	3 林業費	1 2 3, 9 7 0	7, 6 6 8	1 3 1, 6 3 8
7 商工費		4 3 6, 5 0 3	3, 8 8 5	4 4 0, 3 8 8
	1 商工費	4 3 6, 5 0 3	3, 8 8 5	4 4 0, 3 8 8
8 土木費		3, 7 0 1, 6 5 9	6 8 8, 0 0 0	4, 3 8 9, 6 5 9
	2 道路橋梁費	1, 4 4 6, 7 4 6	7, 0 0 0	1, 4 5 3, 7 4 6
	4 都市計画費	1, 8 4 8, 9 0 2	6 8 1, 0 0 0	2, 5 2 9, 9 0 2
9 消防費		1, 3 8 6, 5 0 9	1, 5 2 8, 4 3 9	2, 9 1 4, 9 4 8
	1 消防費	1, 3 8 6, 5 0 9	1, 5 2 8, 4 3 9	2, 9 1 4, 9 4 8
1 0 教育費		4, 1 5 6, 5 3 8	2 5, 0 6 1	4, 1 8 1, 5 9 9
	1 教育総務費	4 0 7, 3 4 6	1, 1 3 8	4 0 8, 4 8 4
	2 小学校費	1, 5 6 6, 3 1 1	6, 4 5 6	1, 5 7 2, 7 6 7
	5 社会教育費	1, 0 3 2, 9 3 7	1 7, 4 6 7	1, 0 5 0, 4 0 4
歳 出 合 計		4 5, 0 0 3, 9 0 0	3, 7 9 3, 0 0 0	4 8, 7 9 6, 9 0 0

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
10教育費	6保健体育費	生涯スポーツ振興経費	千円 10,000

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
ふれあいプラザ管理経費	令和6年度から 令和10年度まで	千円 50,480
塵芥処理事務経費	令和6年度から 令和7年度まで	89,863
塵芥処理施設管理業務経費	令和6年度から 令和9年度まで	600,000
	令和6年度から 令和7年度まで	38,632
塵芥収集運搬業務経費	令和6年度から 令和7年度まで	99,772
資源化推進事業等業務経費	令和6年度から 令和9年度まで	117,252
	令和6年度から 令和7年度まで	71,383
し尿収集運搬業務経費	令和6年度から 令和7年度まで	50,314
農業公園管理経費	令和6年度から 令和10年度まで	22,400
土づくりセンター管理経費	令和6年度から 令和10年度まで	22,000

事 項	期 間	限 度 額
都市公園（４２箇所）管理経費	令和 6 年度から 令和 10 年度まで	千円 1 3 6, 5 6 8
保 津 川 水 辺 公 園 管 理 経 費	令和 6 年度から 令和 10 年度まで	4, 0 0 0
情 報 教 育 推 進 経 費	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	2 7, 0 0 0
かめおか児童クラブ運営経費	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	3, 1 9 5
図 書 館 用 物 品 配 送 業 務 委 託 経 費	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	7 4 8
ガレリアかめおか管理経費	令和 6 年度から 令和 10 年度まで	9 5 6, 0 0 0

第4表 地方債補正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
都 市 計 画 事 業	千円 292,000 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起こすことができる。	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 656,000 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起こすことができる。	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
消 防 施 設 整 備 事 業	263,300 〃	〃	〃	〃	1,765,900 〃	〃	〃	〃
計	3,189,200				5,055,800			